

## 形質変更時要届出区域（指定されている区域）

岐阜県内（岐阜市を除きます。）における、土壌汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域は下表のとおりです。

整理番号	指定区域の所在地	指定年月日 告示番号	変更年月日 告示番号	端緒 (※)	指定区域 の面積	基準に適合しない 特定有害物質
形質-岐阜-3	羽島郡笠松町北及字小町屋47番の一部	R2. 2. 14 第45号	—	3条	200m <sup>2</sup>	鉛
形質-岐阜-4	各務原市鵜沼字棚池602番1及び 前渡東町字長根山裏1782番2・1783番合併2の各一部	R5. 6. 9 第257号	R7. 1. 21 第25号	4条	531. 81m <sup>2</sup> 94. 13m <sup>2</sup>	鉛
形質-岐阜-6	各務原市川崎町1番1の一部	R6. 9. 27 第378号	—	3条	29. 4m <sup>2</sup>	六価クロム
形質-西濃-9	大垣市木戸町字飛野669番、670番、676番及び 西崎町4丁目1番3の各一部	R7. 12. 5 第504号	—	4条	374. 36m <sup>2</sup>	水銀 鉛
中濃北部-1	関市常盤町27番地の一部	H17. 10. 21 第771号	—	3条	335. 58m <sup>2</sup>	シアノ ほう素
中濃北部-2	関市平賀町1丁目61番3、63番2、70番、 71番1、73番4、78番1、78番4、79番、 80番1、81番2、82番2、82番3、 82番4及び84番並びに63番2先（赤道）で 構成される土地の一部	H21. 8. 28 第511号	—	3条	5360. 72m <sup>2</sup>	六価クロム 鉛 ほう素
形質-中濃北部-3	関市東桜町10番1の一部	H25. 10. 11 第475号	—	4条	90. 91m <sup>2</sup>	鉛
形質-中濃北部-4	関市広見字牛洞851番1、851番6、 851番7、851番8、851番28、 851番29、917番3及び917番4の各一部	H27. 3. 10 第149号	H27. 8. 25 第470号 第471号	14条	1145. 5m <sup>2</sup>	六価クロム

形質-中濃北部-5	関市小屋名字上中島420番1、421番、421番2、490番、491番2、498番1、498番3及び507番1の各一部	H27. 12. 15 第706号	—	14条	2491. 43m <sup>2</sup>	六価クロム
形質-可茂-2	加茂郡坂祝町酒倉字北高見2079番1、字新木林1957番1及び字西稻場1729番2の各一部	R4. 3. 18 第116号	R5. 1. 20 第17号	3条	2230. 652m <sup>2</sup> 966. 083m <sup>2</sup>	六価クロム 鉛 ふつ素
東濃-1	土岐市泉町大富255-5、255-9、255-10 及び258-9	H17. 7. 29 第595号	—	3条	260. 97m <sup>2</sup>	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン
形質-東濃-3	土岐市下石町字西山304番2の一部	H23. 12. 16 第598号	—	4条	500m <sup>2</sup>	鉛 砒素
形質-東濃-4	多治見市小田町5丁目71番1及び83番1 並びに6丁目1番1の一部 多治見市小田町5丁目71番1及び83番1 並びに6丁目1番1及び1番4の一部 多治見市小田町5丁目71番1及び83番1 並びに6丁目1番1の一部、1番4の一部及び1番5	H24. 6. 29 第299号	H25. 11. 1 第500号  H26. 4. 30 第405号  H27. 8. 25 第472号	14条	13226. 1m <sup>2</sup>	鉛
形質-東濃-5	土岐市下石町字西山304番984の一部	H27. 4. 3 第246号	—	4条	748m <sup>2</sup>	砒素
形質-東濃-7	多治見市東町1丁目9番3の一部	H30. 9. 28 第485号	—	3条	493. 8m <sup>2</sup>	ふつ素

形質-東濃-8	多治見市前畠町5丁目8番1、35、43 及び45並びに11番5、12及び17の各一部 多治見市前畠町5丁目8番1の一部、35、43 及び45の一部並びに11番5、12及び17の各一部 多治見市前畠町5丁目8番1の一部、35、43 及び45の一部並びに11番5及び12の各一部	H31. 3. 1 第99号  R1. 5. 21 第15号	R3. 6. 4 第258号	4条  14条	4240.1m <sup>2</sup> 4744.4m <sup>2</sup> 4558.1m <sup>2</sup>	砒素
形質-東濃-9	多治見市前畠町5丁目161番、162番及び 166番の各一部	R3. 4. 23 第198号	R3. 11. 2 第472号	4条	2354m <sup>2</sup>	砒素
形質-東濃-10	土岐市妻木町字鍛冶ヶ入2375番1及び2 並びに2378番1及び2379番2の各一部	R3. 8. 10 第349号	—	3条	699.5m <sup>2</sup>	六価クロム
形質-東濃-11	多治見市前畠町5丁目161番、247番、248番、 249番1、251番、252番及び413番3の各一部	R3. 11. 2 第471号	—	4条	330.4m <sup>2</sup>	砒素
形質-東濃-12	多治見市諏訪町川西75番の一部	R7. 12. 19 第516号	—	4条	241.54m <sup>2</sup>	カドミウム ふっ素
形質-東濃-13	瑞浪市釜戸町字梅本892番8の一部	R8. 1. 16 第23号	—	14条	200.00m <sup>2</sup>	鉛
形質-恵那-1	恵那市長島町永田字羽白440番3、 441番1並びに443番2、4及び19	H29. 7. 28 第397号	—	14条	5745.28m <sup>2</sup>	砒素
形質-飛騨-2	下呂市幸田字幸の瀬1162番及び 字湯本1154番1の各一部	H28. 1. 8 第4号	—	14条	998.85m <sup>2</sup>	砒素

\*端緒：土壤汚染対策法第3条、第4条、第5条及び第14条の別を表しています。

\* 詳細については、必ず指定区域台帳でご確認ください。